

第9回 稲沢市部活動地域移行検討委員会（議事録）

令和8年1月28日（水）10時より
稲沢市役所第1分庁舎2階 第2・3会議室

- 1 はじめの言葉
- 2 あいさつ（教育部長より）
- 3 報告事項
 - (1) 各課より
事務局：実証事業の振り返り（2学期分）と部活動指導員の募集状況について説明（学校教育課）。
委員長：市全体で募集を広げていることはあるか。
事務局：市の広報にも掲載し、募集をかけている。
事務局：いな活の協会登録と認定地域クラブ、中学生の受け入れ団体について説明（スポーツ課）。
事務局：中学生の受け入れ団体について説明（生涯学習課）。
 - (2) その他
- 4 協議事項
委員長：実際にいな活に参加する生徒たちのことを考えて実施できるようにすることが大切である。そのため、本日検討を行ういな活の実施要領が一番の柱になるので、いろいろなご意見をいただきたい。
 - (1) 稲沢市地域連携事業（「いな活」）実施要領（案）について（資料1）
事務局：稲沢市地域連携事業（「いな活」）実施要領（案）について説明。
委員：平和町体育館で行われているチームに生徒が参加するとき、それはいな活になるのか。また、そのチームで中小体の大会に参加できるのか。
事務局：この場合はいな活ではなく、地域クラブになる。その地域クラブが認定地域クラブとして認められれば、中小体の大会に参加することができるよう検討が進められている。このような認定地域クラブが各地域で作られ、徐々にいな活が縮小し、最終的にいな活がなくなり、すべて認定地域クラブになったときに、文科省の言う地域展開が実現されたことになる。
委員：生徒にとって大会に出られるかはとても大切なことなので、今の内容をきちんと伝えてほしい。
委員：活動場所に公共施設が入っているが、具体的にはどこのことなのか。
事務局：現在は市立中学校だけが拠点校となっている。しかし、ブラスバンド部は現在校舎内で練習をしているが、校舎内に入るためには開錠だけでなく、セキュリティーの解除も必要である。セキュリティーの解除を行えるのは、その学校の職員であるということから、部活動指導員がその学校の職員でなければ、校舎内に入ることができない。その場合は、体育館や武道館で練習することになるが、体育館や武道館も他のいな活の種目に使われているため、楽器の置き場所や毎週音楽室からの楽器の運搬など、課題が多い。そのため、学校で行うことが難しい場合に、公共施設で楽器等もあり、防音施設もあるようなところであれば、いな活が行えろと考え、活動場所に公共施設を入れた。
委員：具体的に防音施設がある施設はあるのか。
事務局：防音施設があるわけではないが、候補としては勤労福祉会館の多目的ホールを考えている。しかし、防音施設がないため、打楽器は使用禁止であることや、楽器がないことが課題である。そのため、小中学校でもう使わなくなった楽器を置いておくか、個人で楽器を持ち寄るかしかないと考える。
委員：ブラスバンドの部活動指導員に鍵を渡すことはないと考えてよいか。
事務局：体育館や武道館で練習するいな活の部活動指導員には鍵を渡して管理をしっかりと行ってもらおう予定である。ブラスバンドに関しては、セキュリティーの解除の問題があ

るため、校舎の開錠をできるのはその学校の職員だけになる。

委員長：公共施設を使用する場合、使用料はどうか。

事務局：使用料に関しては、公用ということで減免にする。

委員長：他のスポーツ系の種目において、総合体育館を使いたいときはどうか。

事務局：いな活の拠点校としての活動場所として、総合体育館を使用することは考えていない。ただ、今までも中小体の大会で総合体育館を使用するときは減免で行ってきた。

委員長：大会ではなく、練習のために総合体育館を使いたいときは、有料になるのか。

事務局：いな活において、半年に1回や1年に1回ぐらいで、合同練習会として使いたいということであれば、公的行事として扱うこともできる。

委員：最近、子どもたちにいな活の希望調査を行ったが、その結果、予定よりも少なく実施を見合わせるかもしれないところはあったのか。

事務局：今回と前回であまり変わりはない。そのため、拠点校は前回の案のまま進めている。また、部活動指導員の数もバレーボール以外は少し足りないところもあるがおおむね集まっている。バレーボールに関しては、男女一緒に行くなどの工夫をして拠点数の確保に努めたい。

委員：運動系の大会への参加は、中小体の夏の大会だけか。

事務局：中小体の夏の大会以外への参加は、部活動指導員・生徒・保護者で話し合って決めてほしい。

委員：大会への参加は、どうしても部活動指導員の意向が強く影響するため、加熱を防ぐためにも何らかの規制を設けた方がよいと思う。

事務局：4月の最初に行う部活動指導員研修会の中で、いな活の指導方針等を話し合ってもらおう。その中で、大会参加についても話し合い、その内容を学校教育課に提出してもらおう。学校教育課は、その内容を検討し、数の多いものは精査できるように指導していきたい。そして、学校教育課が認めたものを5月の最初に生徒たちに公表し、いな活を決める参考にする予定である。

委員：3点質問がある。1点目、人数が少なくて実施を見合わせた後、どうか。2点目、サポーターには保障はないのか。3点目、部活動指導員の研修は行うのか。

事務局：1点目、生徒にいな活の希望をとった後、その結果を公表し、変更可能期間を設けて人数に偏りがあるところには、移動を促すこともある。最終的にかなり人数が少なく、試合も行えないような場合は、生徒の意思を確認後、実施を見合わせることもある。その場合、その拠点校を希望していた生徒には、新たな希望先を聞いていく。2点目のサポーターに関しては、今のところ、何の保証もない。再来年度に向けて、来年度中に何らかの保障ができないか考えていきたい。3点目の研修会は、4月初旬と、8月初旬の2回、研修会を開催する予定である。

委員：大会の参加は、今後、いな活で出場するというのか。

事務局：令和8年度の夏の大会までは、学校から出場するが、9月以降の大会はいな活として出場することになる。

委員：その場合、ユニフォームはどうか。

事務局：拠点校の学校のユニフォームを借りて出場する予定である。

委員：自分の学校と違う名前の学校でも出場できるのか。

事務局：現在、サッカーが合同チームで出場しているが、自分の学校と違うユニフォームを着て出場できている。いな活は地域移行部活動として参加が認められており、ユニフォームはしばらくは借りて出場することになる。

委員長：ユニフォームが、個人持ちの種目はどうするのか。

事務局：令和8年度は今あるものを上手に使いながら参加していきたいが、令和9年度からは新しいチームとしてユニフォームの作成を進めてほしいと考えている。

委員：稲沢市全体でも希望者数が少ない場合は、種目を閉じることもあるのか。

事務局：現在、少ないところでも2拠点用意している。全体で少なければまずは1拠点到減らし、それでも試合の出場が難しい場合は、種目をなくすこともある。

委員：変更や脱退を行わない限り、継続して参加するとあるが、自由に拠点校を選べるので

はないか。

事務局：選ぶときには、自由に選ぶことができるが、継続して活動できる拠点校を選んでほしい。

委員：生徒が選ぶときに、部活動指導員の名前を知らせてほしい。

事務局：5月に生徒が選ぶときの資料として、部活動指導員の名前や活動方針、大会の参加予定などを示す予定である。

委員：変更・脱退は、年度途中で拠点や種目の変更が可能ということか。

事務局：拠点・種目ともに変更が可能である。

委員：年度当初の申込の時にはフォームで、変更・脱退・中途申込の時には所定の用紙と違っているが、フォームで統一してはどうか。

事務局：年度当初の時は、その時期に一齐に申し込むため、申込状況を把握できるが、変更・脱退・中途申込は、いつ行われるか分からないため、状況把握がしにくく、変更・脱退・中途申込の対応が遅れる可能性がある。すぐに対応するために、直接市教委に来て、申請していただきたい。

委員：生徒が選ぶときに、種目と活動場所だけでなく、その拠点校の技術レベルや練習内容の厳しさなどがわかるようにできないか。また、実際にやっているところを見学に行けないか。

事務局：来年度の選択時には、まだいな活を行っていないため、見学することはできない。再来年度の選択前には、1月か2月に見学できるようなシステムを検討しているところである。また、先ほど述べたように来年度の選択時には、部活動指導員の名前や活動方針、大会の参加予定などを示す予定である。

委員長：いな活が始まったら、市のホームページにいな活の現状を定期的に載せていくとよい。

委員：運営費の管理はだれが行うのか。もし部活動指導員が行う場合は、お金の管理をどのようにしていくのか。

事務局：大会参加費や団体・選手登録費は部活動指導員がその都度集め、スポーツ安全保険と連絡ツール利用料、事務費は、市の方で一括で集める予定である。事務費は、前回の地域移行だよりには載っていないもので、保険代や利用料を振り込むときの振込手数料や、大会参加費・団体登録費をその拠点の人数で割ったときの割り切れない端数の補填として使わせていただく予定である。この事務費は、市が管理し、会計報告も行っていく。部活動指導員がお金を集めるのは、大会参加費と団体・選手登録費だけなので、必要なお金を集めて振り込んで余りのお金がない状態にするため、集めた時に領収書は渡すものの会計報告は行わない予定である。

委員：部活動指導員は、予算案の提示や会計報告は行わないということか。

事務局：生徒に提示する大会参加予定のところにその費用も提示することで、予算案の提示とし、会計報告は行わない予定である。

委員長：やはり、何らかの形で会計報告は出すべきだと思う。市の方で、十分検討してほしい。

委員：現在も体罰や言葉の暴力など、後が絶たない。いな活でこのようなことが起きないように、こういう内容を盛り込んだ研修を行ってほしい。来年度は何回研修を開催する予定か。

事務局：今年度は1回行っており、講師を呼び、選手ファーストで指導することが大切であることを学んだ。来年度は、初年度ということもあり、けがの対応などを含めた緊急対応などを行うが、体罰や言葉の暴力などがないように、繰り返し伝えていくことも行い、2回実施する予定である。

委員：体罰やハラスメントが起きてからは遅いので、毎年、最低1回はこういう研修を行ってほしい。

委員：4点質問がある。1点目、対象者は示されているが、指導者が示されていないがよいのか。2点目、部活アプリに入ることになっているが、スマホを持っていないといな活に入れないのか。3点目、サポーターについて許可したものとなっているが、きち

んとした決定方法を決めなくてもよいのか。4点目、部活動指導員がいなくてもサポーターが指導することは可能か。

事務局：1点目は、目的に、「市が任命する部活動指導員による地域連携事業」となっているので、あえて指導者が誰かを書く必要はない。2点目は、スマホがなくても何らかの連絡方法でこちらからの緊急な連絡を知ることができれば良いが、なければ難しいと考える。3点目、サポーターは、その部活動指導員が支援してほしいと思った人で、市も面談をして活動を行う条件などを確認して認めていきたい。4点目、いな活の指導者は、部活動指導員であり、サポーターは部活動指導員の指示で活動を行うため、部活動指導員がないことはあり得ない。

委員：部活動指導員は、市の会計年度任用職員となっているが、どういう立場なのか。不適切な行為を行った場合は、辞めさせることができるのか。

事務局：市の会計年度任用職員は、公務員であり、不適切なことを行えば、懲戒処分を科せられることもある。

委員：副業で年間20万円を超えると確定申告をしなければならないと聞いたが、そのことを明記してもらえるとありがたい。

事務局：主となる会社等で副業をすることを伝えていただき、確定申告をしなければいけないなど、その会社の指示に従っていただきたいと思う。

委員長：同じ学校の仲間で試合に出たいと思っている生徒は多いと思うが、制度上、今後は学校単位で試合に出ることは難しいのか。

事務局：同じ学校の仲間で試合に出たいと思っている生徒たちの保護者などが認定地域クラブを作って認められれば、中小体の大会に参加も可能となるのではないかと。そのような認定地域クラブが多くできていくことが、いな活という地域連携ではなく、文科省の言う地域展開に近づくことになる。

委員長：認定地域クラブを作らないと同じ学校の仲間で出られないというのは、稲沢市だけのことなのか。

事務局：現状、いな活は地域移行部活動として中小体の大会に出ることになっている。制度上、同じ学校の生徒の中で地域移行部活動と学校で出るとは認められていない。地域移行部活動と認定地域クラブなら同時に出場することができる。

委員長：それは、中小体の大会だけか、それとも協会や連盟の大会も同じか。

事務局：協会や連盟の大会は、種目によって、学校単位でなければいけないところやいな活のような合同チームでもよいところ、年度当初に登録していればよいところなど、条件がばらばらである。また、登録時期も、いつでも良いところや年度当初でなければいけないなど、種目により違いがある。

委員長：認定地域クラブは、どうやって認められるのか。

事務局：認定地域クラブの要綱は、現在スポーツ課が作成している最中であり、どこが認めるかも現在検討中である。

委員：現在、中学校に陸上部はなく、いな活でも陸上がないが、今後陸上の大会はなくなるのか。

事務局：現在、中小体の陸上に関しては、陸上の地域クラブの方から出場している。

委員：このいな活の検討以外に、認定地域クラブの検討が行われているのか。

事務局：文科省の方から認定地域クラブのガイドラインが出され、それに沿って、稲沢市のガイドラインを作っているところである。

委員：今までの話から、今回検討しているいな活は長く続けるものではなく、早い段階で認定地域クラブにしていくということか。

事務局：文科省が令和13年度までに地域展開を実現することとしているので、令和13年度末には、いな活ではなく、すべて認定地域クラブになっていることを目指している。

委員：それならば、いな活の目的の中に、「地域展開の実現を目的に」ということばが必要ではないか。

事務局：分かるように入れていきたい。

委員長：ゴールを示すのは難しいかもしれないが、今いる中学生を地域展開することによって、どうしていききたいのかという理想の姿を市として示していくことが大切であると思う。

(2) いな活用救急対応マニュアルについて（資料2）

事務局：いな活用救急対応マニュアルについて説明。

委員：既往歴ということばが出てくるが、申込のフォームにそれを確認できる欄があるのか。

事務局：作る予定である。保護者からいただいた情報は、部活動指導員に知らせていきたい。

委員：このマニュアルは、消防署の指導で作ったものなのか。

事務局：各学校で差が出ないように検討して作られたものを参考に、いな活用に作り直したものである。

委員長：このマニュアルを消防署に確認してもらった方が良いと思う。そして、関係機関に確認した上で部活動指導員に渡してほしい。また、2回の研修会のどこかで、このマニュアルを使った研修を行ってほしい。

事務局：2回目の研修会で、心肺蘇生法について学びたいと考えている。人数も多く、時間が限られているので消防署と相談していきたい。

(3) その他

委員長：この要領は、今後どのようにして決定され公表されるのか。

事務局：この後、毎月開かれている三課合同会議で検討し、修正したものを部長から教育長に提案して最終決定していく予定である。そして、決定した内容は、ホームページに掲載していく。

委員長：最終決定した内容をこの検討委員会のメンバーと各学校に知らせてほしい。

5 その他

(1) 今後の予定

事務局：来年度も今年度のように3回、検討委員会を開きたいと思っている。

(2) その他